

【令和2年4月21日(火)】

4月23日(木)および4月30日(木)の生徒登校日の取り止め
ならびに安否確認について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動並びにこの度の臨時休業措置についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

過日、4月15日(水)に保護者宛通知やホームページ及びEメッセージにおいて連絡しておりました、4月23日(木)・4月30日(木)の生徒の登校日についてお知らせいたします。4月16日(木)に国より全国に向け「緊急事態宣言」が発表されました。また、国や県からの指示により不要不急の外出を避けることや、人との接触機会を8割減らすことが求められましたことを受けて、予定しておりました4月23日(木)・4月30日(木)の2日間の登校日を取り止めにし、生徒からの安否確認の連絡日といたします。従いまして次の登校日は臨時休業明けの5月7日(木)となります。何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

【安否確認について】

- 安否確認日（2日間）：4/23（木）、4/30（木）
- 方法：生徒から学校（担任）に連絡を入れる（必ず学年・組・氏名を伝えて下さい）
- 電話連絡時間
 - 1 学年 9：00～
 - 2 学年 10：00～
 - 3 学年 11：00～
- 電話番号（登録しておいて下さい）
 - 070-5599-2463
 - 070-5450-4777

※連絡が無かった生徒には担任等が安否確認をします

※生徒の皆さんは配布された課題等について継続して取り組むようにして下さい。

県内においても感染者が増加の一途をたどっていますので感染予防対策を徹底して下さいますようよろしくお願いいたします。今後、国や県から緊急対応の指示が出る可能性も非常に高くなっていますので、学校からの連絡はホームページとEメッセージで周知いたしますので受信の際は必ずご確認ください。

【確認事項】

前回まで同様、生徒及び家族等に

- ① 風邪の症状がある
- ② 37.0℃以上の発熱が4日間以上続いている
- ③ 強いだるさ（倦怠感）がある
- ④ 咳が長く続いている（1週間前後）

の症状がある方は速やかに学校へ連絡をいただきたいと思います。情勢の急変や県からの指示による変更等連絡はホームページとEメッセージにてお知らせいたしますので定期的にご確認下さい。

最後に、今後も継続して検温や健康観察カードへの記入等、感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。